

重点3本柱の取組方針のフォローアップと今後の対応について

昨年6月の「中堅企業等の成長促進に関するWG」での重点3本柱の取組方針（①事業再生・M&Aを含む事業承継の促進、②若手人材のUIJターン等の人材の確保・育成の支援、③DX、研究開発、海外展開等の新たなビジネス展開の支援）について、令和3年度補正、令和4年度政府予算案の決定等を踏まえ、取組状況のフォローアップを行った。その結果、多くの取組において、着実に進捗しており、中には、当初の想定を超えて取組が進んでいるものも見られる。

【今後の対応について】

- 当該取組方針については、今後更なる深掘りも行いつつ、引き続きスピード感を持って実施に取り組んでいく。取組に当たっては、関係省庁が一層連携し、効果的なPR等も含め、施策の実効性を最大限上げるよう努める。
- さらに、今後開催する地方説明会の場で挙げられた事業者からの意見等も踏まえ、令和5年度概算要求等を視野に入れて具体的な対応を検討し、次回のWGで新たな取組方針の改定につなげることを目指す。
- これまで当WGでは、国の支援施策の説明を行うとともに、中堅企業等の現場の課題やご意見等を伺う「中堅・中小企業支援施策に関する説明会・意見交換会」(地方説明会)を全国各地で開催してきたところ。
- 本年は、盛岡、徳島、宮崎、長野、奈良の5都市にて、順次開催予定。

重点3 本柱の取組方針のフォローアップ

目次

1. 事業再生・M&Aを含む事業承継の促進	1
① 事業再生	1
【中小機構】.....	1
【REVIC】.....	2
② M&A・事業承継	3
【M&Aの総合的推進】.....	3
【事業承継・引継ぎ支援センター】.....	4
【基盤構築】.....	6
【予算・税制の活用】.....	7
2. 若手人材のUIJターン等の人材の確保・育成の支援	8
③ 若者人材	8
【仕事のマッチング】.....	8
【移転資金】.....	9
【暮らしの魅力】.....	9
【第二新卒】.....	10
④ インターンシップ	13
【優良事例の発掘】.....	13
【自治体・大学・企業への働きかけ】.....	13
⑤ 社内人材育成・DX人材	15
【DX等の社内人材育成】.....	15
【就業に向けたDX等の人材育成】.....	17
【DX等の外部専門人材のマッチング・派遣】.....	17
⑥ 外国人材	20
【特定技能】.....	20
【在留支援】.....	21
3. DX、研究開発、海外展開等の新たなビジネス展開の支援	22
⑦ DX含む生産性向上	22
【DXの取組推進】.....	22
【生産性向上、新事業展開】.....	25
⑧ 研究開発	27
【各国研の横連携】.....	27
【個別課題等に対応した研究開発】.....	28
【研究開発事例等の周知広報】.....	29
⑨ 海外展開	34
【国際的ルールづくり・流通等の環境整備】.....	34
【オンライン等を通じた輸出支援】.....	35
【現地展開プラットフォーム、総合的情報提供】.....	38
【分野戦略的な現地事業展開】.....	40

1. 事業再生・M&Aを含む事業承継の促進

■ 6月の中堅WG資料 今後の対応方針（大方針）

① 資本性劣後ローンや中小機構・REVICに増強された原資(※)を用いた出資等により、コロナ禍に応じた適切な支援を実施する。

(※資本性劣後ローン：日本政策金融公庫等に補正予算額1兆1842億円。中小機構：経営力強化支援ファンドに令和2年度一次・二次補正で450億円。REVIC：令和2年度二次補正で、政府保証枠を1兆円→2兆円に拡充。)

会議資料1での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【中小機構】</p> <p>(①-1) 経営力強化支援ファンドについて、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した、地域の核となる中堅企業等を対象に、経営力強化とその後の成長を支援するため、令和2年度において全国で5件の組成を行ったところ、引き続き新たなファンドの設立提案を公募する。[経産省]</p>	<p>○中小企業向け事業再編・再生支援事業</p> <p>【令和3年度補正予算：757.4億円の内数 (経営資源引継ぎ・事業再編支援事業(令和2年度第1次補正予算)：100億円の内数、中小企業向け資本性資金供給・資本増強支援事業(令和2年度第2次補正予算)：12,442億円の内数)】</p> <p>・ファンド6件を組成済。</p> <p>(令和2年9月30日、10月30日、11月30日、令和3年2月26日、3月24日、7月12日。中小機構はそれぞれ65億円、100億円、25億円、30億円、40億円、30億円を出資決定)</p>	<p>•引き続き、新たなファンドの設立提案を公募する。</p>

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【中小機構】 (①－2) 各ファンドにおいては、ファンドの趣旨に照らしつつ速やかに出資先企業を選定し、ファンド設立後1年以内に、10件程度の出資案件の決定を目指す。[経産省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •11件に出資決定（令和4年1月末時点）。 	<ul style="list-style-type: none"> •各ファンドにおいて、ファンドの趣旨に照らしつつ、引き続き、出資案件を検討する。
<p>【REVIC】 (①－3) REVICにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等に対して、事業再生の枠組みを活用した支援や、地域金融機関と連携したファンドを通じた資本金の供給等を進め、事業者の生産性向上の取組みや事業統合等による採算性向上の取組みなどを後押ししていく。また、これらの支援を通じて、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を進め、地域における自律的な事業再生や事業承継支援能力の向上、地域活性化の取組を定着させる。[金融庁]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •REVICは、新型コロナ関連支援の相談として約550件の相談を受け、案件精査のうえ、支援に向けた検討を進めており、これまでにポストコロナを見据えた設備投資による生産性向上の取組や、事業統合等による採算性向上の取組などに対し、13件の支援を決定した（令和4年1月末時点）。 •これらの支援について地域金融機関等と協働して行うことにより、REVICの持つノウハウを地域金融機関に移転する取組を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> •引き続き、REVICの持つノウハウ・機能を最大限に活用し、新型コロナの影響を受けている地域の幅広い業種の中堅・中小企業に対して、将来を見据えた前向きな取組を含め着実に支援していくとともに、これらの支援を通じて、協働する地域金融機関等へのノウハウ移転を進めていく。

■ 6月の中堅 WG 資料 今後の対応方針（大方針）

- ② 令和3年4月より活動を開始した事業承継・引継ぎ支援センターによるワンストップ支援機能を活かすとともに、拡充・新規措置した予算・税制等により、事業承継・引継ぎ支援に継続して取り組む。特に、第三者への事業承継（M&A）を円滑に行えるよう、「中小 M&A 推進計画」（令和3年4月中小企業庁策定）で取りまとめられた取組を着実に推進する。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【M&A の総合的推進】</p> <p>（②－1）中小企業等による M&A を推進するため、「中小 M&A 推進計画」で取りまとめられた今後 5 年間の取組に官民で着実に取り組むとともに、実施状況を年 1 回程度、定期的にフォローアップする。[経産省]</p>	<p>○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業 【令和4年度政府予算案：159.1 億円の内数（令和3年度当初：95.0 億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業等による M&A を推進するため、「中小 M&A 推進計画」で取りまとめられた今後 5 年間の取組を官民で着実に推進中。 <p>（取組例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業承継・引継ぎ支援センターへの民間の M&A 支援人材の試行的配置 ●事業承継・引継ぎ支援センターと民間 M&A プラットフォーマーの連携強化 ●M&A 支援機関登録制度の運用開始 ●表明保証保険の保険料を事業承継・引継ぎ補助金の補助対象経費に追加 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施状況を年1回程度、定期的にフォローアップする。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【M&A の総合的推進】</p> <p>(②-2) 「中小 M&A 推進計画」を踏まえ、地域金融機関を含む M&A 支援機関と事業承継・引継ぎ支援センターとの連携強化や情報共有の在り方等について、関係省庁で連携して取組を進める。[経産省・金融庁]</p>	<p>○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業 【令和 4 年度政府予算案：159.1 億円の内数 (令和 3 年度当初：95.0 億円の内数)】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各センターにおいて、地域金融機関を含む M&A 支援機関との研修や勉強会を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修勉強会の実施回数が多いセンターや、効果的な連携ができているセンターの取組を好事例として他のセンターに横展開する。
<p>【事業承継・引継ぎ支援センター】</p> <p>(②-3) 令和 3 年 4 月に事業承継ネットワークと事業引継ぎ支援センターを統合し、事業承継・引継ぎ支援センターとして活動を開始したところ、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を継続して行う。また、域内外の民間事業者等との連携を強化するとともに、業務の標準化や人材育成を進めることで、本センターの機能強化を図る。[経産省]</p>	<p>○中小企業再生支援・事業承継総合支援事業 【令和 4 年度政府予算案：159.1 億円の内数 (令和 3 年度当初：95.0 億円の内数)】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度上半期は、10,299 件の相談対応を実施（令和 2 年度上半期の実績は 5,222 件（ただし、第三者承継に関する相談のみ））。 また、センターの機能強化に向けて、公募を行った上で、4 センターにおいて 4 名の M&A の実務経験を有する人材の出向を民間企業から受け入れ。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業承継・引継ぎのワンストップ支援を行う。 M&A の実務経験を有する人材等の出向企業等からの受け入れについて、その有効性を検証し、令和 5 年度において必要に応じて全国展開を行う。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【事業承継・引継ぎ支援センター】</p> <p>(②-4) 事業承継・引継ぎ支援センターのデータベースに登録された案件についてマッチングの成約率を向上させるため、民間 M&A プラットフォーマーのデータベースとの連携強化も念頭に、データベースの段階的改修等の改善を行う。また、金融機関や民間 M&A 仲介業者等がデータベースを閲覧・登録可能とすることを引き続き推進するほか、事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を希望する民間 M&A プラットフォーマーの更なる掘り起こしを行い、民間 M&A プラットフォーマーの活動状況や諸外国の連携基準等も参考にしつつ、連携基準の見直しも必要に応じて検討する。[経産省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •民間M&Aプラットフォームのデータベースとの連携強化も念頭におき、データベースの段階的改修や事業承継・引継ぎ支援センターへのデータベースの研修を実施。 •金融機関や民間M&A仲介業者等がデータベースを閲覧・登録可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> •引き続き、民間 M&A プラットフォーマーのデータベースとの連携強化に向け、必要なデータベースの改修や事業承継・引継ぎ支援センターの職員へのデータベースの活用方法等に関する研修を実施。 •既に連携を開始している民間 M&A プラットフォーマーとの連携状況等を踏まえ、連携基準の見直しも必要に応じて検討する。
<p>【事業承継・引継ぎ支援センター】</p> <p>(②-5) 事業承継ネットワークが実施するプッシュ型の事業承継診断により事業承継ニーズの掘り起こしを行うとともに、各都道府県に配置したコーディネーターにおいて、税理士・弁護士等の専門家を派遣するなどして、事業承継計画の策定支援を行う。また、事業承継診断を企業健康診断（事業承継を含め、日頃から企業価値の維持・向上を意識した経営を促すもの）へ抜本的に見直すべく、令和 3 年度及び令和 4 年度に検討を行う。[経産省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •企業健康診断に求められる機能等を明らかにするための調査事業を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和 3 年度の調査事業の結果を踏まえ、令和 5 年度以降の事業承継・引継ぎ支援センター等での展開も見据え、引き続き検討を進める。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【基盤構築】</p> <p>(2-6) 令和3年度中に事業承継・引継ぎ補助金と連携した M&A 支援機関の登録制度の創設をすることにより、民間仲介業者等による自主規制団体の創設と併せて、中小企業が M&A に関する適切な支援を受けられる環境を整備する。[経産省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •令和3年8月よりM&A支援機関登録制度の運用を開始し、2,278者が登録。 •令和3年10月、M&A仲介等に係る自主規制団体として、「一般社団法人 M&A仲介協会」が設立。 	<ul style="list-style-type: none"> •M&A 支援機関登録制度と連携させつつ、事業承継・引継ぎ補助金を執行する。 •登録機関に対し、中小 M&A ガイドラインの遵守状況を調査するとともに、支援実績の報告を求める。
<p>【基盤構築】</p> <p>(2-7) 中小企業を当事者とする M&A の譲渡価格や手数料等の相場観を形成するとともに、M&A に関する知識や経験が十分でない中小企業においても M&A 支援機関からの提案等の妥当性を判断できるよう、令和3年度に企業価値評価ツールの提供に向けた試行的取組を進めるとともに、他の M&A 支援機関からの意見を求めるセカンドオピニオンの取組を支援する。[経産省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •簡易な企業価値評価ツールの提供について、将来的にどのようなツールが必要か明らかにするための調査事業を実施中。 <p>○事業承継・引継ぎ支援事業</p> <p>【令和4年度政府予算案：16.3億円（令和3年度当初：16.2億円）】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> •他のM&A支援機関からのセカンドオピニオンについて、事業承継・引継ぎ補助金により支援を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和3年度の調査事業の結果を踏まえ、遅くとも令和5年度中を目途に、事業承継・引継ぎ支援センター等での本格展開も見据え、引き続き検討を進める。 •他の M&A 支援機関からのセカンドオピニオンについて、引き続き、事業承継・引継ぎ補助金により支援を実施する。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【予算・税制の活用】</p> <p>(②－ 8) 事業承継・引継ぎ補助金により、事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓等の新たな取組、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援しているところ、今後も中小 M&A の実務の状況等を把握しつつ、中小企業にとっての利便性の向上を図るべく、継続して支援を行う。また、令和 3 年度から表明保証保険の市場が活性化するまでに必要な間の特例措置として、事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）の補助対象経費に表明保証保険の保険料を含める。[経産省]</p>	<p>○中小企業生産性革命推進事業</p> <p>【令和 3 年度補正予算：2,001億円の内数】</p> <p>○事業承継・引継ぎ支援事業</p> <p>【令和 4 年度政府予算案：16.3億円（令和 3 年度当初：16.2億円）】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度補正予算事業より、中小企業生産性革命推進事業に新たに位置付けることで、年間を通じて機動的かつ柔軟な支援を可能とした。 令和 3 年度政府予算案事業より、表明保証保険の保険料を補助対象経費に追加。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度補正予算及び令和 4 年度政府予算案を通じて、中小企業の経営資源の次世代への引継ぎに向けて機動的かつ柔軟な支援を実施。 表明保証保険に関して、損害保険会社に対して匿名性を確保した上で事故等の情報提供を求める。
<p>【予算・税制の活用】</p> <p>(②－ 9) 事業承継・引継ぎ補助金等の予算措置、及び法人版・個人版事業承継税制や中小企業の経営資源の集約化に資する税制等の税制措置の活用が促進されるよう、M&A を含む事業承継について集中的な広報を行う。[経産省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新聞広告やweb広告、ラジオやテレビといった幅広い媒体を活用して、M&Aを含む事業承継に関する集中的な広報を実施。 中小企業者が必要な情報に容易にアクセスできるよう、中小企業庁の事業承継に関するホームページを改修。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、M&A を含む事業承継について、効果的な広報を実施する。

2. 若手人材の UIJ ターン等の人材の確保・育成の支援

■ 6月の中堅 WG 資料 今後の対応方針（大方針）

③ 東京の若者(20~30代)にフォーカスした UIJ ターンについて、具体的なボトルネック（仕事のマッチング、移転資金、暮らしの魅力等）に対し、各省連携して移転促進支援に取り組む。

また、大卒正社員の3割が3年以内に離職する状況の中、第二新卒についてもリカレント教育の機会提供や就職支援を行う。

会議資料1での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【仕事のマッチング】</p> <p>(③-1) 若者にはインターネット求人サイト掲載が有効(新卒最多の47%が利用)。他方、地方中堅企業等では、記載内容の魅力化、前提の自社分析や採用戦略(人材像、時期、ツール、媒体、社員教育、施策活用等)の磨き上げ、さらには企業HP・リモートセミナー・リモート面接といったWEB情報・サービスの整備活用を併せて行うことが重要。</p> <p>(③-2) 民間求人サイト活用について、令和2年度に開催した各種オンラインシンポジウム(先行的取組を行っている中堅企業、UIJ ターン経験者及び有識者による講演等)の内容も併せて発信しつつ、令和3年度は、上記を一気通貫で取り組む実証を行い先進事例の創出を図るとともに、得られた知見を事例分析集としてまとめる。さらに、求人・採用から定着・育成等のアフターフォローまで含めた、地域の面的な連携による若者人材確保の取組の支援を検討する。[経産省]</p>	<p>○戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業 【令和3年度当初：11.7億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度予算事業において、都市部の若者人材の獲得に取り組む地方企業群の採用活動を支援する事業者や地元の地方自治体とコンソーシアムを組み、自社分析や採用・育成戦略の策定、多様な求人ツールの選定・活用、オンライン上でのセミナー・インターンシップ・面談等の取組を支援する事業を実施。 令和3年6月2日から令和3年11月1日にかけて公募を実施し、12件のコンソーシアム(計45社)を採択済み。 <p>○地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業 (若者人材確保プロジェクト実証) 【令和4年度政府予算案：6.5億円の内数】</p> <p>また令和4年度予算事業においては、若者人材の求人・採用のみならず、人材育成、キャリア支援等を含めた総合的な取組を支援する事業を実施予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 採択された案件から、モデルケースとなりうる成果事例を創出し、年度末までに事例分析集等としてまとめる。 本事業の成果を、同様の課題を抱えている他地域の事業者に対して横展開し、地方企業の若者人材獲得を促進する。 <p>令和4年度政府予算案を通じて地方企業における若者人材確保について求人・採用、人材育成、キャリア支援等を含む総合的な取組の支援に取り組む。</p>

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【仕事のマッチング】</p> <p>(③-3) 都道府県求人サイトを用いる移住・起業支援金と連動した支援(中途採用等支援助成金(UIJ ターンコース))についても、コンサル経費まで対象に入れており、労働局等を通じて引き続き利用促進に努める。[厚労省]</p>	<p>○中途採用等支援助成金 (UIJ ターンコース)</p> <p>【令和 4 年度政府予算案：1.0 億円 (令和 3 年度当初：1.7 億円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> •都道府県求人サイトを用いる移住・起業支援金と連動した支援を引き続き実施。 •令和 3 年度から、内閣官房における地方創生移住支援事業の要件緩和と連携し、対象者を拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和 4 年度政府予算案の事業の利用に繋がるよう、関係府省庁との連携を検討するなど、引き続き、移住・就業の促進に取り組む。
<p>【移転資金】</p> <p>(③-4) 若い世代の地方移住への関心が高まっている中、子育てが移住を検討する大きなきっかけにもなっていると推察。移住・起業支援金について、令和 4 年度に向け、子育て世代がより移住を行いやすい制度拡充を目指す。[内閣官房]</p>	<p>○地方創生推進交付金</p> <p>【令和 4 年度政府予算案：1,000 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> •地方創生移住支援事業において、子どもを帯同し地方に移住する場合の重点的な支援を行うため、移住支援金の加算措置を拡充。 •政府予算案閣議決定後、速やかに事務連絡により移住支援金の拡充内容を道府県へ通知済。 	<ul style="list-style-type: none"> •今後の都道府県からの申請に向け適宜相談に応じる等、引き続き、地方移住の促進に取り組む。
<p>【暮らしの魅力】</p> <p>(③-5) 内閣官房・内閣府は、令和 2 年 10 月に運用を開始した地方暮らしの魅力を伝える総合情報サイト「いいかも地方暮らし」を通じ、移住等への関心をより高めるため、移住等に関するコンテンツ拡充、ユーザビリティの向上等を行う。また、引き続きアクセス解析を行い、サイトの構成等の改善に活用する。</p> <p>経済産業省は、多様な移住経験者のインタビュー動画を政府広報特設ページに掲載しており、若者</p>	<p>○総合戦略に基づく重点施策広報事業[内閣官房・内閣府]</p> <p>【令和 4 年度政府予算案：0.5 億円 (令和 3 年度当初：0.2 億円)】</p> <p>【令和 3 年度補正予算：0.3 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> •移住等への関心をより高めるため、さらに訴求力の高いコンテンツを拡充する。 •「いいかも地方暮らし」サイト上において、主に東京圏在住者に対し、移住等への関心をより高めるためのコンテンツの拡充、ユーザビリティの向上のため 	<ul style="list-style-type: none"> •令和 3 年度中に、引き続きサイトのコンテンツの拡充を進めるとともに、サイトへの誘引を図るため、11 月末よりのべ 100 日間、移住関心層への効果的なターゲティング広告を実施する。 •アクセス情報の収集・解析を行い、適宜、サイトの改修、サイトへの誘引へ活用する。また、令和 3 年 11 月～令和 4 年 2 月におけるアクセス情報をもとにレポートを作成し、次年度事業に向けた戦略を策定し、引き続き、令和 4 年度政府予算案の事業を通じて、移住の促進に取り組む。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>人材向けの政府の広報媒体等と連携し、今後も継続的に発信していく。[内閣官房・内閣府、経産省等]</p>	<p>の改修を実施しており、段階的に公開していく（1回目更新：令和3年11月末）。</p> <ul style="list-style-type: none"> •既存コンテンツである「移住者インタビュー」や「コラム」の内容拡充。 •新規コンテンツとして、移住に関するロードマップを示した「移住のてびき」、各地方公共団体の移住情報へリンクする「日本地図」等を制作。 <p>○移住経験者のインタビュー動画 [経済産業省]</p> <ul style="list-style-type: none"> •政府広報オンラインの特集ページにて、東京からの移住者のインタビュー動画を4本掲載中。 •関係機関と連携し、SNS等による周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> •動画を継続掲載中であり、引き続き関係機関との新たな連携を含めPRに取り組む。
<p>【第二新卒】</p> <p>（③－6）第二新卒対象者も含め、リカレント教育により再就職等に資するべく、「職業実践力育成プログラム認定制度（大学が行う社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを大臣認定）」について、令和3年度の新規公募、認定を行う。また、新たに「就職・転職支援のための大学リカレント教育事業」により、失業者や希望する就職ができていない若者等を対象に、大学と企業、労働部局等が連携し、即効性があり質の高いリカレントプログラムの開発・実施及び職業相談や就職支援を一体的に行う（40大学63プログラムを採択）。[文科省]</p>	<p>○職業実践力育成プログラム認定制度</p> <ul style="list-style-type: none"> •今年度より認定テーマを社会のニーズを踏まえ既存の4テーマからDXやCNをはじめとした10テーマに拡大した。令和3年7月下旬から10月上旬にかけて公募を行い、12月下旬に新たに43課程を認定した（認定課程数は2021年12月時点で357課程）。 <p>○就職・転職支援のための大学リカレント教育事業</p> <p>【令和3年度補正予算：15.5億円（令和2年度第3次補正予算：12.8億円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> •令和3年7月下旬より順次プログラムを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> •引き続き、大学等への制度周知による認定プログラムの活用促進を図る。 •令和3年度の取組内容や成果の周知を行い他大学における取組を促進するとともに、事業の課題・成果を整理することで令和4年度以降における就職・転職支援プログラムの充実に繋げる。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
	<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度補正予算においては、大学・専門学校等を拠点とし、失業者、非正規雇用労働者に加え、就業者も視野に入れたリテラシー・リスキルレベルのDX分野のリカレントプログラムや、医療介護、地方創生、女性活用、イノベーション喚起といった社会的ニーズの高い分野のリカレントプログラムについても支援を行い15.5億円が措置された（DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業）。 	
<p>【第二新卒】 (③-7) 社会人の学びのポータルサイト「マナビス」において、上記により開設される講座を含む社会人のリカレント教育に関する情報発信に取り組む。[文科省]</p>	<p>○社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究事業 【令和 4 年度政府予算案 0.1 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度 12 月下旬時点において約 5,000 の大学・専門学校等の講座、社会的関心の高い分野と学びを掛け合わせた特集ページ、性別・年代問わず学びのモデルを発見するためのインタビュー等を掲載している。 9 月上旬にはコロナ禍における学びの情報を発信する特設ページ(就職・転職支援のための大学リカレント教育事業と連携)、9 月末には社会人の学びを可視化するマイページを公開したところ。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のコンテンツの充実や、マイページの改良・充実化を図るとともに、企業における大学等の活用を促進するため企業向けのページ等の作成も検討する。
<p>【第二新卒】 (③-8) 「若者雇用促進法の指針」(青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等そ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 少なくとも卒業後 3 年以内の既卒者も新卒枠で応募可能とすることをWEBサイト等を通じて情報発信するとともに、中長期的な視点に立った新卒 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、卒業後 3 年以内の既卒者も新卒枠で応募可能とすることや中長期的な視点に立った採用について、労働局・ハローワーク等による周知や働きかけを行っていく。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>他の関係者が適切に対処するための指針) により、少なくとも卒業後 3 年以内の既卒者も新卒枠で応募可能とすることを求めており、この旨を Web サイト等を通じて引き続き情報発信していく。</p> <p>コロナ禍により一部業種の新卒採用が厳しい状況の中、卒業後 3 年以内の既卒者を含む新卒者等について中長期的な視点に立った採用維持・促進を図っていただくよう、中堅企業等に対して全国の労働局・ハローワークによる周知等を通じて継続的に働きかけを行う。[厚労省]</p>	<p>者等の採用に関して、労働局・ハローワークから企業に対して働きかけを行っている。</p>	
<p>【第二新卒】</p> <p>(③-9) 「LO 活プロジェクト」(地方への就職を希望する若者を支援) において、Web サイト等を通じて、地方就職希望者や、UIJ ターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信を行う。また、ハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等、地方中堅企業等に就職を希望する方のニーズに応じた支援を引き続き行う。[厚労省]</p>	<p>○地方人材還流促進事業 (LO 活プロジェクト) 【令和 4 年度政府予算案：3.5 億円 (令和 3 年度当初：3.5 億円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> •「LO 活プロジェクト」において、Web サイト等を通じて地方就職希望者や、UIJ ターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信やハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等を引き続き実施。 •地方中堅企業等に対する情報発信においては、経済産業省と連携し、UIJ ターン機運を捉える中堅・中小企業の採用戦略等を紹介する動画を Web サイトに掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和 4 年度政府予算案においても、「LO 活プロジェクト」(地方への就職を希望する若者を支援) において、引き続き、Web サイト等を通じて、地方就職希望者や UIJ ターン者の採用を行おうとする地方中堅企業等に対する情報発信を行うとともに、ハローワークの全国ネットワークによる都市部から地方への就職支援等を行う。

■ 6月の中堅 WG 資料 今後の対応方針（大方針）

④ 都市部の若者の地方でのインターンについて、夏のインターン時期等も見据えつつ計画的に、全国での実施状況やコロナ禍での優良事例等も含めた情報収集・分析を行うとともに、自治体・大学・企業の三者への働きかけや場の設定を各省連携して行う。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【優良事例の発掘】</p> <p>（④－1）令和4年度に実施予定の「大学等におけるインターンシップの実施状況調査」に向けて、より各大学等におけるインターンシップの実施状況を正確に把握できる調査項目に見直すとともに、「大学等におけるインターンシップの届出制度」やそれに基づく「大学等におけるインターンシップ表彰」等を通じて、大学・自治体・企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップの優良事例を継続的に発掘する。[文科省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •インターンシップの優良事例については、令和3年10月、11月において「大学等におけるインターンシップの届出制度」の公募を行い、106大学の届出を受領したところ。 •令和3年11月から12月にかけて「大学等におけるインターンシップ表彰」の公募を行い32件の申請があったところ。 	<ul style="list-style-type: none"> •「大学等におけるインターンシップの届出」については、令和4年3月を目途にHPにて公表予定。 •「大学等におけるインターンシップ表彰」については、申請のあった大学等の取組について、選考委員会において審査し、令和4年2月を目途に表彰大学等を決定予定。 •令和4年度に実施する「大学等におけるインターンシップの実施状況調査」に向けて、上記届出等を踏まえ、調査項目の見直しについて検討。
<p>【自治体・大学・企業への働きかけ】</p> <p>（④－2）上記優良事例等について、夏のインターン時期も見据えつつ、インターンシップ関連イベント（全国キャリア教育・就職ガイダンス（令和3年6月目途開催）、インターンシップ専門人材セミナー（同9月目途）、インターンシップフォーラム（同3月目途））を通じて広く情報発信する。また、関係省庁と連携し、関係省庁の研修会等において、横展開を図る。[文科省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •インターンシップの優良事例等について、以下の場を通じて、情報発信を実施。 •全国キャリア教育・就職ガイダンスを開催。（令和3年6月30日） •インターンシップ専門人材セミナーを開催。（令和3年9月17日） 	<ul style="list-style-type: none"> •関係省庁の下、「インターンシップフォーラム」を令和4年3月に開催し、上記「大学等におけるインターンシップ表彰」の受賞大学等のインターンシップの取組を含め、ノウハウ等を共有する予定。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【自治体・大学・企業への働きかけ】</p> <p>(④-3) 自治体担当者等向け研修会(10月目途開催)や自治体への個別の相談対応等を通して、地方における質の高いインターンシップの展開を支援する。[内閣官房]</p>	<p>○地方創生インターンシップ推進事業 【令和4年度政府予算案 0.2億円(令和3年度当初:0.2億円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生インターンシップの実施に関心のある自治体、大学、中間支援団体職員等を対象とした研修会を実施し、第1回の基礎編(令和3年10月)、第2回の実践編(令和3年11月)を通して、のべ約300名以上が参加。 令和4年1月から各自治体の課題に対して、就職支援事業者及び有識者がアドバイザーとなり、個別相談会を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度中に有識者からなる地方創生インターンシップ研究会を開催し、今年度の活動の振り返り・分析や、令和4年度以降の推進施策について議論を行う。
<p>【自治体・大学・企業への働きかけ】</p> <p>(④-4) 中小企業等に対しマッチング等を通じて必要な人材確保を支援する事業等において、要件や加点等を通じたインターンの取組のインセンティブ付け、学生とインターンに関心を有する企業のマッチング、企業の魅力発信にもつながるようなインターン受入れプログラムの作成支援等を実施することを通じて、地域の中小企業等のインターン受入れの促進を図る。[経産省]</p>	<p>○中小企業・小規模事業者人材対策事業(地域中小企業人材確保支援等事業) 【令和3年度当初:10.5億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月から令和4年1月の間、関東、中部地域で約28社に対し、マッチングを実現(インターンシップ)。同時に、魅力発信にもつながるようなインターン受入れプログラムの作成支援等を実施中。 <p>○戦略的ツール活用型若者人材移転支援事業 【令和3年度当初:11.7億円の内数】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者人材獲得に取り組む地方企業群の採用活動を支援する事業者や地方自治体とコンソーシアムを組み、オンライン上でのセミナー・インターンシップ・面談等の取組を支援する事業を実施。 採択案件12件中5件において、インターンシップの実施を計画。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、マッチングを通じた人材確保支援の内容について、インターン含め検討中。 採択された案件に対し、モデルケースとなりうる成果事例を創出し、年度末までに事例分析集等としてまとめる。 本事業の成果を同様の課題を抱えている他地域の事業者に対して、横展開し、インターンシップによる地方企業の若者人材獲得を促進する。

■ 6月の中堅 WG 資料 今後の対応方針（大方針）

- ⑤ DX 等の専門人材について、中堅企業等の社内人材の育成のため、支援メニューの充実化や企業の活用促進を図る。
 また、就業に先立つ高等教育や公的職業訓練においても、DX 等の企業ニーズを踏まえた人材育成・教育に取り組む。
 さらに、外部の専門人材について、兼業・副業を含めた多様な形でのマッチング支援や、人材派遣等を実施する。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【DX 等の社内人材育成】</p> <p>（⑤－1）生産性向上人材育成支援センター（中小企業等の人材育成に必要な支援を行うため全国のポリテクセンター等に設置）において、在職者に対し豊富な訓練メニューを提供するとともに、特にAI、データサイエンス等の産業界のニーズの大きい分野で、大学と連携した新規講座の開設等を行う。また、個々の企業の要望に応じ、オーダーメイドの訓練コースの設定や、職業訓練指導員の企業への派遣等を行うことで、細かなニーズにも対応していく。[厚労省]</p>	<p>○生産性向上人材育成支援センター事業 【令和 4 年度政府予算案：242.6億円の内数（令和 3 年度当初：258.5億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> •生産性向上支援訓練受講者数 令和 2 年度 28,106人 令和 3 年度 28,403人（4～10月） •職業訓練指導員の企業への派遣 令和 2 年度 2,750人 令和 3 年度 1,786人（4～9月） •大学と連携した公開講座の実施 令和 3 年度中に計 2 講座実施予定。 •令和 4 年度政府予算案において、全国の生産性向上人材育成支援センターにDX人材育成推進員（仮称）を配置すること等により、中小企業等におけるDX人材育成の推進を図るための予算を計上している。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和 4 年度事業においても引き続き、生産性向上人材育成支援センターにおいて、中小企業等の在職者に対する生産性向上支援訓練の実施、職業訓練指導員の企業への派遣、大学と連携した講座の実施、DX 人材育成推進員（仮称）の配置等により中小企業等における人材育成を支援する。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【DX等の社内人材育成】</p> <p>(⑤-2) 人材開発支援助成金(職業訓練等を計画的に実施した事業主等に対して助成)について、令和3年4月からITSS(ITスキル標準)レベル3~4相当の教育訓練を高率助成の対象としており、引き続き当該助成金を通じて企業内の人材育成を支援する。[厚労省]</p>	<p>○人材開発支援助成金</p> <p>【令和3年度補正予算：216億円】</p> <p>【令和4年度政府予算案：681.2億円(令和3年度当初：307.4億円)】</p> <p>•今般の経済対策により、ITSS(ITスキル標準)レベル2の教育訓練を高率助成の対象に追加で位置付けることで、企業におけるデジタル人材の育成を支援している。</p>	<p>•令和3年度補正予算、令和4年度政府予算案において、今後も引き続き、人材開発支援助成金を通じてDX等の企業内の人材育成を支援する。</p>
<p>【DX等の社内人材育成】</p> <p>(⑤-3) 教育訓練給付(主として雇用保険被保険者が、指定された教育訓練を修了した場合に費用の一部を支給)におけるIT分野の講座充実に向け、関係府省との連携を推進する。その中で、経済産業大臣認定である「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」について、法人や団体等に対する周知を行うとともに、講座の拡充に努めている。[厚労省、経産省]</p>	<p>○教育訓練給付 [厚労省]</p> <p>•関係府省が認定したIT分野の講座を教育訓練給付の対象講座として指定していくことで、講座の充実に努めている。令和3年10月時点で、「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」と連携した講座を85講座指定済。</p> <p>○第四次産業革命スキル習得講座認定制度 [経産省]</p> <p>•令和3年11月1日時点で、116講座を認定済。</p>	<p>•今後も引き続き、両制度の広報活動等における連携を推進することにより、講座の拡充に努めている。</p>
<p>【DX等の社内人材育成】</p> <p>(⑤-4) キャリア形成サポートセンター(キャリア形成に係る相談支援窓口)において、在職者等へのキャリアコンサルティングを行う。また、企業内で節目ごとに行うキャリアコンサルティング(セルフ・キャリアドック)についても、同センターを通じて導入支援を行う。[厚労省]</p>	<p>○キャリア形成サポートセンター事業</p> <p>【令和4年度政府予算案：14.8億円(令和3年度当初：16.1億円)】</p> <p>•全国のキャリア形成サポートセンターにおいて、在職者等へのキャリアコンサルティングや企業に対するセルフ・キャリアドックの導入支援を実施(拠点は42箇所)。</p>	<p>•令和4年度政府予算案においても、引き続き、キャリア形成サポートセンターにおいて、在職者等へのキャリアコンサルティングや企業に対するセルフ・キャリアドックの導入支援を行う。土日、夜間やオンラインを活用したキャリアコンサルティングを強化し、労働者がアクセスしやすい環境を整備する。</p>

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【就業に向けた DX 等の人材育成】</p> <p>(⑤-5) 高等教育段階において、数理・データサイエンス・AI 教育のモデルカリキュラムや教材の作成・展開、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」を通じ、同分野の人材育成を推進する。具体的には、リテラシーレベルのモデルカリキュラムや教材の普及展開、教育プログラム認定（令和3年7月目途）を実施するとともに、応用基礎レベルについても、モデルカリキュラムに基づく教材の作成や、教育プログラム認定の制度設計（令和3年度内目途）を行う。[文科省]</p>	<p>•「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」において、リテラシーレベルの教育プログラムを令和3年8月までに78件認定。応用基礎レベルは令和4年度の認定に向け、制度設計と募集準備を進める。</p>	<p>•「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」において、リテラシーレベルと応用基礎レベルの教育プログラム認定について大学等への募集を実施（令和4年3月目途）し、認定結果を公表予定（令和4年8月目途）。</p>
<p>【就業に向けたDX等の人材育成】</p> <p>(⑤-6) 公的職業訓練（希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識等の訓練の提供）の実施にあたり、地域の関係者によって構成される地域訓練協議会等を通じて、地域の求人ニーズの高い分野の訓練コースの設定促進を図る。[厚労省]</p>	<p>•令和3年10～11月に、各都道府県労働局において「令和4年度地域職業訓練実施計画の策定方針案」を議題とする地域訓練協議会を開催。</p>	<p>•令和4年2～3月に、各都道府県労働局において「令和4年度地域職業訓練実施計画案」を議題とする地域訓練協議会を開催し、地域のニーズに応じた訓練の分野や規模の設定に向けた検討を行う。</p>
<p>【DX 等の外部専門人材のマッチング・派遣】</p> <p>(⑤-7) プロフェッショナル人材事業および先導的人材マッチング事業を通じて、地域におけるハイレベル人材の確保や副業・兼業人材の活用を図ることで、地域への人材展開を通じた地域企業の成長・生産性向上の実現を目指す。[内閣官房]</p>	<p>○<u>地方創生支援委託費（プロフェッショナル人材事業経費）</u></p> <p>【令和4年度政府予算案：1.0億円（令和3年度当初：1.0億円）】</p> <p>•全国のプロフェッショナル人材戦略拠点のマネージャーや地公体担当者らが参加する全国協議会や各地域ブロック毎の協議会を全国で計11回開</p>	<p>•プロフェッショナル人材事業を継続実施。</p> <p>•今後、以下のとおり開催予定。</p> <p>第2回北海道・東北ブロック協議会：3/9</p> <p>•令和4年度政府予算案について、引き続き、プロフェッショナル人材のマッチングに取り組む。</p>

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
	<p>催。副業・兼業を含めた多様な形でのマッチング支援に関する各拠点の活動状況の共有、好事例の紹介、テーマに沿った議論等を行った。</p> <p><u>○地方創生推進交付金</u> 【令和 4 年度政府予算案：1,000 億円（令和 3 年度当初：1,000 億円）の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> •副業・兼業人材が地方へ移動する際の移動費補助制度(国負担分1/2) •副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチングを行うための拠点体制強化制度(10/10) •成約件数 令和 2 年度:3,363 件（うち副業兼業336 件） 令和 3 年度 4～12 月:3,359 件（うち副業兼業591 件） <p><u>○地方創生支援事業費補助金（先導的人材マッチング事業）</u> 【令和 3 年度補正予算：21 億円（令和 2 年度第 3 次補正予算：10 億円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> •先導的人材マッチング事業 人材マッチング事業 促進セミナー <ul style="list-style-type: none"> ① 9/6～【動画配信型】基礎編 ②10/1【LIVE配信型】応用編(副業・兼業) ③10/19【LIVE配信型】応用編(両手型) 	<ul style="list-style-type: none"> •拠点体制強化制度については、元々令和 3 年度年度末までであったものを、令和 4 年度末まで延長。 •先導的人材マッチング事業について、引き続き、セミナー等を開催し、人材マッチングを促進する。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
	<ul style="list-style-type: none"> •成約件数 令和 2 年度:658件 (うち常勤以外346件) 令和 3 年度 4 ~12月:1,480件 (うち常勤以外854件) 	
<p>【DX等の外部専門人材のマッチング・派遣】 (⑤- 8) 令和 2 年度第 3 次補正予算に盛り込んだ各種施策である、REVICに整備する人材リストから経営人材を確保した地域企業への補助、大企業人材に対する研修・ワークショップの提供及び本施策に関する周知・広報を着実に実施する。人材リストを早期に 1 万人規模に拡充するため、関係省庁と連携しつつ大企業への働きかけを継続するとともに、マッチングの仲介役となる地域金融機関の人材仲介機能の強化を図り、地域企業のための経営人材マッチングを促進する。[金融庁]</p>	<p>○<u>地域金融機関等による人材マッチング等支援</u> 【令和 3 年度補正予算：18.4億円（令和 2 年度第3次補正予算：30.6億円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> •REVICに整備する人材リストのシステムは令和 3 年10月より本格稼働を開始した。また、大企業人材への研修・ワークショップの提供も開始しており、人材リストの拡充に向けて、関係省庁と連携しながら、大企業への働きかけを実施した。 •さらに、令和 3 年度補正予算において、地域企業での兼業・副業や出向が補助対象となるよう制度を拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> •地域企業の多様な人材ニーズに応える厚みのあるリストにするため、大企業への働きかけを継続するとともに、地域金融機関の人材仲介機能の強化を図り、兼業・副業・出向を含む大企業から中堅・中小企業への新たな人の流れを創出する。
<p>【DX等の外部専門人材のマッチング・派遣】 (⑤- 9) 中堅企業等のテレワーク導入・改善を目的として、セキュリティやICTツールに係る課題を解決するため、関係省庁と連携しつつ、全国的な一次相談窓口（テレワーク・サポートネットワーク）を活用した初期相談やセミナー等の開催、テレワークマネージャーによる個別無料のコンサルティングを実施する。[総務省]</p>	<p>○<u>テレワーク普及展開推進事業</u> 【令和 4 年度政府予算案：2.6億円（令和 3 年度当初：2.6億円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> •テレワーク・サポートネットワークを活用したセミナーを開催 令和 3 年度セミナー回数：154回 令和 3 年度参加人数：延べ2,197名 •テレワークマネージャーによるコンサルティングを実施 令和 3 年度相談件数：139件 (12月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> •テレワークサポートネットワーク及びテレワークマネージャー相談事業に関し、一層の利便性向上のため、令和 4 年度中に厚労省の「テレワーク相談センター事業」及び「適正なテレワークの導入・定着促進事業」と一体的運用を行い、テレワーク導入等を一層支援する。

■ 6月の中堅 WG 資料 今後の対応方針（大方針）

⑥ 外国人材の受入れに関して、特定技能制度の受入れ分野の追加等を必要に応じて検討する。

また、在留外国人が安全・安心な生活・就労を実現できるよう、行政窓口の強化や情報発信等の在留施策を推進する。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【特定技能】</p> <p>（⑥－１）特定技能制度について、受入れ分野の追加は、分野所管省庁において、当該分野での人手不足状況が深刻であること、当該分野の存続・発展のために外国人の受入れが必要であることを具体的に示した上で、出入国在留管理庁等の制度所管省庁において適切な検討を行う。</p> <p>特定技能2号の対象拡大については、特定技能制度施行後2年を経過し在留者数も約2万人（令和3年3月末在、速報値）に上っていることから、対象分野の追加に向けて、分野所管省庁において、現場の意向や業界団体等の意見を踏まえつつ検討を進める。[入管庁、業所管省庁]</p>	<p>•「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年6月15日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）」に基づき、出入国在留管理庁と各分野所管省庁において、現場の意向や業界団体等の意見を踏まえつつ、対象分野追加に関する検討を行っている。</p>	<p>•引き続き、現場の意向や業界団体等の意見を踏まえつつ、対象分野追加に関する検討を行う。</p>
<p>【特定技能】</p> <p>（⑥－２）特定技能在留外国人数について、分野所管省庁における必要な措置を講じるための検討に資するよう、引き続き3か月毎に都道府県別の在留者数を把握・分析の上、分野所管省庁に提供していく。[入管庁]</p>	<p>•令和3年6月末及び令和3年9月末の特定技能在留外国人数について、分野所管省庁に提供を行った。</p> <p>•令和3年6月末の特定技能在留外国人数 ：29,144人</p> <p>•令和3年9月末の特定技能在留外国人数 ：38,337人（速報値）</p>	<p>•引き続き3か月毎に特定技能在留外国人数を分野所管省庁に提供していく。</p> <p>•令和3年12月末の特定技能在留外国人数は令和4年2月、令和4年3月末の数は令和4年5月に提供予定。</p>

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【在留支援】</p> <p>(⑥-3) 外国人在留支援センターにおいて、地方公共団体が設置する一元的相談窓口からの問合せ対応、地方公共団体担当者への研修を行うとともに、地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援については、令和3年7月から開始する試行の結果を踏まえ、実施を検討する。</p> <p>また、同センターにおいて、外国人からの相談対応のほか、入居機関をはじめとした関係機関が連携・協力し、外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー、講演会、説明会等を引き続き実施する。[入管庁]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •外国人在留支援センターにおいて、継続的に地方公共団体が設置する一元的相談窓口からの問合せに対応するとともに、地方公共団体からの要望を踏まえ、相談業務等に関する研修を行っている。令和3年11月には全国の地方公共団体担当者を対象として2日間の日程で研修を行った。 •また、地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援を令和3年7月から一部の地方公共団体を対象に試行実施している。 •さらに、同センターにおいて、外国人からの相談対応のほか、外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー、講演会、説明会等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> •外国人在留支援センターにおいて、引き続き地方公共団体が設置する一元的相談窓口からの問合せに対応するとともに、地方公共団体からの要望を踏まえ、相談業務等に関する研修を行う。 •また、令和3年7月から実施している地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援の試行結果等を踏まえ、令和4年度以降の通訳支援を実施することを検討する。 •さらに、同センターにおいて、引き続き、外国人からの相談対応のほか、入居機関をはじめとした関係機関が連携・協力し、外国人の採用・定着に向けた企業等向けのセミナー、講演会、説明会等を実施する。
<p>【在留支援】</p> <p>(⑥-4) 在留外国人の安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報（在留手続・労働関係法令・社会保険・防犯・交通安全等）を掲載した生活・就労ガイドブックについて、関係省庁との連携の下、必要に応じて内容の更新をしていく。 [入管庁]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •「生活・就労ガイドブック」について、より分かりやすく、読みやすく、親しみやすいようにするためのデザイン刷新に向けた作業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和4年3月に「生活・就労ガイドブック」のデザイン刷新版を外国人生活支援ポータルサイト上で公表予定。 •今後も、必要に応じて内容の更新をしていく。

3. DX、研究開発、海外展開等の新たなビジネス展開の支援

■ 6月の中堅 WG 資料 今後の対応方針（大方針）

- ⑦ 中堅企業等における、事業改善や企業間連携を生み出す DX の取組促進に向けて、電子インボイスや DX 認定等の制度環境整備を行うとともに、企業が取組に対して、ノウハウや資金等の支援を行う。また、コロナ禍等を踏まえた生産性向上や事業再構築の取組に対して、企業の状況や取組内容に配慮した形での支援を行う。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【DX の取組推進】</p> <p>(⑦-1) 「電子インボイス」の標準仕様を早急に策定し、デジタル庁がオーソリティとして適切に管理・運用する。また、標準化された「電子インボイス」を普及させるため、関係省庁とともに必要な支援策の検討等を行う。政府調達システムについても、令和 4 年度以降の具体的な改修に向け、必要な対応を行う。[デジタル庁]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •わが国の電子インボイスの標準仕様（Peppol BIS Billing JP）について「ver.0.9」を公表（令和 3 年 12 月 15 日）。国内外のシステムベンダー等を対象に標準仕様案の説明会を実施。 •政府調達システムについて、関係省庁と連携の上、必要な対応・支援等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和 4 年秋の民間事業者による標準化された電子インボイスの実装を実現すべく、引き続き、官民連携で取組を促進する。 •その上で、電子インボイスの新たな国際標準の策定等の動きにも積極的に関与する。
<p>【DX の取組推進】</p> <p>(⑦-2) DX 認定（情報処理の促進に関する法律による認定）の利用促進を図る。具体的には、中堅・中小企業向けガイドラインの策定や、地域における各種講演（必要に応じて地方説明会の場等において制度の説明を実施）等を行うことにより、DX 認定の認知を増やすと共に、申請の検討をより行いやすくするための工夫を行う。また、DX 投資促進税制（今通常国会において関連法成立）において DX 認定取得を要件の一つとするほ</p>	<ul style="list-style-type: none"> •DX 認定制度について、令和 3 年 8 月に、経済産業省主催で制度概要並びに申請のポイントについて説明するウェビナーを実施し、アーカイブ動画を公開中。令和 4 年 2 月時点で計 277 件を認定。 •中堅・中小企業向けガイドラインの策定に向けて、令和 3 年度戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（中堅・中小企業等の DX 実現に向けた優良事例等調査）において検討を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> •引き続き、中堅・中小企業等向けガイドラインの策定の検討を行うとともに、各種制度・支援措置の周知に取り組む。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>か、DX認定企業がIT活用促進資金（日本政策金融公庫の制度融資）を利用する際に特利の対象になる等の金銭的支援も実施する。〔経産省〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> •DX投資促進税制については、第204回通常国会において関連法成立済み。 •IT活用促進資金については、令和3年度よりDX認定を受けている者を特別利率の対象とした。 	
<p>【DXの取組推進】</p> <p>（⑦－3）地域未来牽引企業等の地域企業においてデジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革を促進するために、各地に産学官金の関係者が一体となって地域企業を支援する枠組み整備や活動を支援するとともに、新事業実証等を通じた、地域産業のデジタル化のモデルケースの創出や地域課題の解決、デジタル人材の育成等を促進する。〔経産省〕</p>	<p><u>○地域産業デジタル化支援事業</u></p> <p>【令和3年度当初：11.7億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> •62件採択し、地域企業が取り組むデジタル技術を活用した新事業実証（試作、顧客ヒアリング、事業性評価等）への支援を実施中。 <p><u>○地域未来DX投資促進事業</u></p> <p>【令和4年度政府予算案：15.9億円（令和3年度当初：11.7億円）】</p> <p><u>○地域デジタル人材育成・確保推進事業</u></p> <p>【令和3年度補正予算：13.6億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> •地域企業の経営・デジタルに関する専門的知見・ノウハウを補完するため、産学官金の関係者が一体となったコミュニティが実施する活動を支援。また、新たなビジネスモデルの構築に向けて企業等が行う実証事業を支援。 •加えて、デジタル人材の育成・確保に向け、基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトを整備するとともに、企業データに基づく実践的なケーススタディ教育プログラムや、デジタル技術を活用した課題解決型現場研修プログラムを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和3年度補正予算及び令和4年度政府予算案について、令和3年度予算の進捗等も参考に、地域企業・産業のDX推進に取り組む。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【DXの取組推進】</p> <p>(⑦-4) 中小企業デジタル化応援隊（テレワークやEC等の活用について助言等を行うIT専門家と中小企業等とのマッチング支援）について、令和3年度は第Ⅱ期として、マッチング可能なIT専門家のリストをさらに充実させつつ取り組む。[経産省]</p>	<p><u>○中小企業デジタル化応援隊</u></p> <p>【令和2年度第1次補正予算：100億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> •中小企業のデジタル化・IT活用について、専門的なサポートを充実させるため、「中小企業デジタル化応援隊事業」によるIT専門家への補助を通じて、第Ⅱ期では令和3年4月以降延べ約3,000件のデジタル化を支援している。(令和3年11月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> •本事業は今年度中（第Ⅱ期）をもって終了予定。
<p>【DXの取組推進】</p> <p>(⑦-5) 食品製造業の生産性向上を図るため、AI、ロボット、IoT等の先端技術を実際の製造現場に複数導入し、一連のシステムとして実証する取組を支援するとともに、その成果の横展開を図る。また、新事業を展開する上でも中堅企業等の経営基盤を強化するため、事業再編に関する税制・金融等支援策について、中小企業診断協会や日本税理士連合会等と連携して周知するなど、活用を促進する。[農水省]</p>	<p><u>○加工食品の国際競争力強化に向けた食品製造イノベーション推進事業</u></p> <p>【令和2年度第3次補正予算：2.5億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> •令和2年度第3次補正予算において、先端技術を実際の製造現場にモデル的に導入、実証する取組と、その成果の横展開を図る取組を支援している（採択実績：9件）。 <p><u>○スマート食品産業実証事業</u></p> <p>【令和3年度補正予算：1.5億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> •令和3年度補正予算においては、上記の取組に加え、先端技術の低コスト化や小型化に関する改良の取組への支援を盛り込んだところ。 <p><u>○スマート食品産業安全確保推進事業</u></p> <p>【令和4年度政府予算案：0.4億円(新規)】</p> <ul style="list-style-type: none"> •令和4年度政府予算案において、人とロボット協働のための安全確保ガイドライン作成の予算を措置。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和3年度補正予算及び令和4年度政府予算案について、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている外食産業も新たに支援対象に加え、食品産業全体の労働生産性向上を図る。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【生産性向上、新事業展開】</p> <p>(⑦-6) 中小企業等の生産性の向上に向け、設備投資やIT導入等を支援する「中小企業生産性革命推進事業」(令和2年度第3次補正予算において、さらに2,300億円を措置)について、通年での公募と複数回の締め切り設定、通常枠に加えて多様な特別枠の創設(コロナ禍に対応した「低感染リスク型ビジネス枠」)など、事業者の状況や取組等に応じて活用しやすい形での事業実施に取り組む。[経産省]</p>	<p><u>○生産性革命推進事業</u></p> <p>【令和3年度補正予算：2,001億円(令和2年度3次補正予算：2,300億円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> •中小企業等の生産性の向上を図り、足腰の強化を進めていくため、「中小企業生産性革命推進事業」を実施し、設備投資、販路開拓、IT導入等を支援している。通年で公募を実施し、複数回の締め切りを設けることにより、十分な準備の上、都合の良いタイミングで申請することを可能とした。令和元年度補正予算、令和2年度第1次、第2次、第3次補正予算により、合計約22万社、約4,000億円を採択している。(令和4年1月末時点実績) •令和3年度補正予算において、さらに2,001億円を計上し、現行の通常枠の一部見直しと特別枠を創設。 	<ul style="list-style-type: none"> •引き続き、既存事業の適切な予算執行に努めるとともに、デジタルやグリーン、賃上げ等に関する新たな特別枠を設けた令和3年度補正予算の事業を通じて、中小企業等の生産性向上の促進に取り組む。
<p>【生産性向上、新事業展開】</p> <p>(⑦-7) アフターコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、令和3年から「中小企業等事業再構築促進事業」(令和2年度第3次補正予算において、1兆1,458億円を措置)を実施しており、現在第2回公募を実施中。今後もさらに3回程度の公募を予定。第1回公募の結果を踏まえ、今後、申請の際に添付が必要な書類の詳細について具体的に例示を</p>	<p><u>○中小企業等事業再構築促進事業</u></p> <p>【令和3年度補正予算：6,123億円(令和2年度第3次補正予算：1兆1,485億円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> •令和4年1月20日に第5回公募を開始(3月24日に申請受付締切)。 •令和3年6月25日に「よくある申請時の不備」の資料を公開し、申請時の添付書類について具体例を掲示(随時改訂)。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和3年度補正予算事業においては、3回程度の公募を予定。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>示すことや、不採択となった事業者に対して審査における評価の内容をフィードバックするなどの取組を実施する。また、国が保有する補助金等のデータを民間に開放し、中小企業を支援する民間サービスの創出を促す。[経産省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •第 1 ～ 3 回公募の採択結果を順次公表し、不採択事業者から電話があった際は、審査における評価内容をフィードバックしている。 •令和 3 年度補正予算において、さらに6,123億円を計上し、新たに特別枠を創設。 <p>○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業</p> <p>【令和 4 年度政府予算案：40億円の内数（令和 2 年度第 3 次補正予算：9.8億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> •令和 3 年度に中小企業庁が所管する補助金等事業のデータを一元化するためのデータ蓄積基盤を構築中である。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和 3 年度以降、データ蓄積基盤で取り扱うデータの拡充や、蓄積したデータを利活用するためのアプリケーションの開発等を実施する。

■ 6月の中堅 WG 資料 今後の対応方針（大方針）

⑧ 中堅企業等からの相談の裾野を広げるべく、各省所管の国研（産総研、農研機構、土木研、JST）について、横連携で案件発掘を行うための体制を構築し実施するとともに、事例等の周知広報に取り組む。

また、国が特定するコロナ禍の研究課題や、中堅企業等地域発のニーズ・課題を起点にした研究開発の伴走支援を行う。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【各国研の横連携】 (⑧-1) 国研が行う研究開発支援についての認知度向上・利用拡大に向けて、産総研、農研機構、土木研、JST及び当該4法人の所管省庁の間で連絡会議を適宜開催し、各自の研究開発支援の実施状況や情報発信・相談受付の状況に係る情報共有を引き続き行うとともに、必要に応じて新たな連携施策等を検討する。[文科省、農水省、経産省、国交省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •ホームページ等にて各自の研究開発支援の実施状況や、情報発信・相談受付の状況に係る情報の掲載・更新を随時実施し、関係者間での情報を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> •今後も関係者間での情報共有を行いつつ、必要に応じて連絡会議を開催して新たな連携施策等を検討する。
<p>【各国研の横連携】 (⑧-2) 当該会議における情報・意見交換を踏まえつつ、4法人が引き続き連携し、各種説明会・セミナー等への共同参加・出展、PRチラシの配布、4法人合同ウェブページ（関連サイトへのリンク付け）やメルマガ、SNS等を活用した情報発信、各法人が公設試験研究機関等と連携して行っている活動に係る情報提供や連携等の取組を進める。[文科省、農水省、経産省、国交省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •JSTが発行する「産学官連携ジャーナル」において、4法人の産学官連携にかかる取組や支援内容についての記事を令和3年8月号から11月号までの4回にわたり掲載し、情報発信を行った。 •公設試験研究機関等との連絡会議において、4法人が行う取組などについて周知を行った。 •大学等の研究者と企業等のマッチングの機会を提供する、イノベーションジャパン大学見本市や新技術説明会のイベントやWebページにて、4法人連携の取組及びウェブページ等の周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> •引き続き、各法人及び所管省庁等が実施するイベント等の場を活用して情報発信を行うとともに、公設試験研究機関等への情報提供等を行う。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携・技術移転に関心を持つ企業等向け JSTメールマガジンにおいて 4 法人連携の取組及びウェブページ等の周知を 6 回にわたり行った。 	
<p>【個別課題等に対応した研究開発】</p> <p>(⑧-3) 令和 2 年度に開始した、大学・国研(産総研以外も対象)・公設試などを複数含む産学融合体制の構築のもとで地域企業等からのニーズ収集や、シーズの FS 調査を行い事業創出を支援する事業(最大 5 年度支援)について、支援対象エリアを拡大する(令和 2 年度は 2 エリアで開始→令和 3 年度は新たに 1 エリアを選定)。 [経産省]</p>	<p>○産学融合拠点創出事業 【令和 4 年度政府予算案：2.5 億円(令和 3 年度当初：2.0 億円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度拠点(関西、北海道)、令和 3 年度 1 拠点(北陸)を採択し、各拠点が構想する産学融合の実現に向け支援。具体的には、各拠点の個別 F/S から事業化に向けた推進計画やマッチングイベント、セミナー等の進捗管理に加え、3 拠点合同イベントや交流の場を設け支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 採択拠点に対して、引き続き伴走支援を行い、産学融合の具現化を支援する。 なお、令和 4 年度では、令和 2 年度採択拠点において中間審査を行うとともに新規採択 1 件を目指す。
<p>【個別課題等に対応した研究開発】</p> <p>(⑧-4) 大学等の研究成果の実用化を通じた企業への技術移転を促すため、産学共同研究への経費支援を行う事業において、これまで以上に企業ニーズに応えられるよう、引き続きマッチングプランナー等橋渡し人材を通じた支援を行っていくとともに、令和 3 年度より他機関連携をより推進することで、課題マネジメントや事業間連携の充実を図る。 [文科省]</p>	<p>○研究成果展開事業(研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)) 【令和 4 年度政府予算案：54.7 億円(令和 3 年度当初：61.2 億円)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国 5 か所に配置されたマッチングプランナーが企業との面談や関連機関への訪問等を行い、中堅企業等の研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)への申請相談の対応や、産学連携活動の展開に向けた助言を実施。 JST が支援した技術シーズ等の、NEDO プロジェクトへの橋渡しに向けた取組みとして、① JST・NEDO のコミュニケーション強化、② JST がシーズを 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、マッチングプランナーが、全国 5 か所を拠点に、中堅企業等の申請相談や、産学連携活動の展開に向けた助言の実施に適宜対応予定。 また、引き続き、① JST・NEDO のコミュニケーション強化、② JST がシーズを NEDO に紹介する仕組みの構築、③ 大学等が保有する技術シーズと企業のマッチング、に向けた取組を実施するとともに、実務者会合等を通じ、事業間連携を推進する。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
	<p>NEDOに紹介する仕組みの構築、③大学等が保有する技術シーズと企業のマッチング、を実施。令和3年度より事業の審査会に出席するアドバイザーを相互に委嘱したり、課題の情報共有を開始。進捗確認や連携方法を検討するため、文科省・経産省・NEDO・JSTにて定期的に実務者会合を実施(第4回を令和3年8月4日開催済)。</p>	
<p>【個別課題等に対応した研究開発】 (⑧-5) 農研機構の全国5カ所に配置したビジネスコーディネーター等を窓口として、農業分野における中堅企業等との共同研究を実施し、中堅企業等の新しい生活様式に資する研究開発について引き続き支援を実施。[農水省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •北海道、東北、中日本、西日本、九州沖縄の各地域を担当するビジネスコーディネーターを配備。当該ビジネスコーディネーターを窓口として共同研究を推進し、38社と実施(令和3年11月末現在)。 	<ul style="list-style-type: none"> •現在、共同研究検討中の企業との課題化を積極的に進める。また、北海道や九州沖縄で展開中のスマートフードチェーンプロジェクトを通じて、中堅企業等が推進する新しい生活様式に資する研究開発への支援を検討する。
<p>【個別課題等に対応した研究開発】 (⑧-6) 土木分野の建設生産プロセス等の全面デジタル化や非接触・リモート型への転換に向け、土木研が令和3年3月に整備した“建設DX実験フィールド”を活用し、中堅企業等と意見交換を行いながら、共同で研究を進める。[国交省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •建設DX実験フィールドを活用した産学との共同での実験・研究に向けて、中堅企業等との意見交換を継続して実施している。 •11月24～26日には建設DX実験フィールドで自律施工の公開デモを実施。産学官から約150名が参加し活発に意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> •自律施工技術基盤の整備等の施設の充実を図りつつ、引き続き、建設DX実験フィールドを活用した産学との共同での実験・研究に向けて、中堅企業等と意見交換を実施する。 •来年度からは会議体の設置や自律施工技術の開発に向けた共同での実験・研究を始める予定。
<p>【研究開発事例等の周知広報】 (⑧-7) 各法人の年度計画において、中堅企業等に対し成果事例等の周知広報を行う旨を記載し継続して取り組む。[文科省、農水省、経産省、国交省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •令和3年度の年度計画に中堅企業等に対し成果事例等の周知広報を行う旨を記載し、各法人において取組を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> •引き続き、中堅企業等に対する成果事例等の周知広報について継続して取り組む。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
	<p>○産総研 [経産省]</p> <ul style="list-style-type: none"> •令和 3 年度の年度計画に、「地域のニーズをオール産総研につなぐ連携拠点の役割りとして、中堅企業等に対し、連携制度や事例等をパンフレットやホームページ、イベント等を通じて周知広報を行う」と記載した。 •地域センターでイベント等を開催するとともに、ホームページに中堅・中小企業への成果事例を掲載し、成果事例の普及に努めた。 <p>○農研機構 [農水省]</p> <ul style="list-style-type: none"> •令和 3 年度計画に、「地域の経済連合会、業界団体等との連携を拡張し、産業界や企業のニーズを収集するとともに農研機構ニーズ発信の機会を形成する」と記載した。 •北海道経済連合会（道経連）に入会して道経連が推進する「食クラスター連携協議体」活動、食品産業センター連携協議会における成果事例の発表、九州沖縄経済連スマートフードチェーン事業化戦略会議の成果発表等を通じて、中堅企業等に対し農研機構ニーズを発信 •高度分析研究センターの高性能NMRリモート共用システムに関するプレスリリース情報を企業等に約250件の案内資料を配付 	<ul style="list-style-type: none"> •引き続き地域拠点等のイベントやホームページ等を通じて、中堅企業等に対する連携制度や事例等の成果普及を図る。 •引き続き、産業界や企業ニーズを収集するとともに、農研機構からのニーズの発信に継続的に取り組む。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
	<ul style="list-style-type: none"> • 農業農村整備のための実用新技術成果選集を 280社に配付。 • WAGRI有償APIのプログラムの案内資料を49社に送付。レスポンスのあった企業に個別説明。 <p>○土木研 [国交省]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和3年度の年度計画に次のように記載。「講演・展示技術相談を行う新技術ショーケースを共同研究者の参画も得て開催するのをはじめ、普及のための活動を積極的に実施する。」 • 中堅企業等に対し成果事例等の周知広報として、土研新技術ショーケースを全国6箇所で開催した。 <p>○JST [文科省]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和3年度の年度計画に、「成果に対する機構の貢献・関与等を積極的に示すなど、顔が見える広報活動を戦略的に展開し、情報発信を促進する。」と記載した。 • 大学等と中堅企業等の共同研究成果についてプレスリリースやホームページへの掲載を通じて情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> • 令和4年度以降も、中堅企業等に対し成果事例等の周知広報として、土研新技術ショーケースの開催を検討予定。 • 引き続き、大学等と中堅企業等の共同研究成果についてプレスリリースを行なうとともに、ホームページに掲載し情報発信を行っていく。
<p>【研究開発事例等の周知広報】 (⑧-8) 産総研の企業支援策や成果について、Web形式を含めたテクノブリッジ等の展示会イ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 産総研、大阪技術研、関西広域連合、関西経済三団体及び大阪産業局主催（JST等17機関後援）で、公的研究機関における環境、エネルギー 	<ul style="list-style-type: none"> • 引き続き、中部センターにおいて「テクノブリッジフェア in 中部」（令和4年2月25日予定）など

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>イベントを開催し広報する。また、展示会やセミナー等を他法人（4 法人のみならず広く検討）等と合同で開催することなどを検討する。〔経産省〕</p>	<p>ー、暮らしに関するハイブリッド型技術展示会「産業技術支援フェア in KANSAI 2021(令和 3 年 11 月 19 日)」を開催。パネル展示は令和 3 年 11 月 12 日～12 月 17 日に WEB 開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産総研主催、農研機構等 10 機関の共催で、分散型地域エネルギーの最新動向と地産地消・普及に向けた研究開発に関する「産総研北海道センターシンポジウム in 札幌」を令和 3 年 12 月 7 日にオンライン開催し、産総研の研究成果を紹介。 その他、「九州・沖縄産業技術オープンイノベーション(令和 3 年 10 月 7 日)」や「再エネ×テクノブリッジ in 石川(令和 4 年 1 月 18 日)」、「テクノブリッジ in 東北 (令和 4 年 1 月 27 日)」、「グリーン社会・デジタル社会実現を目指して(令和 4 年 2 月 3 日)」、「産総研中国センターシンポジウム(令和 4 年 2 月 18 日)」などの企業支援策や成果発表のイベントを開催。 <p>○<u>国立研究開発法人産業技術総合研究所の地域拠点機能強化（地域イノベーション創出連携拠点整備）</u></p> <p>【令和 3 年度補正予算：149.0 億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産総研の地域拠点に地域の中小企業等の製品・サービスの開発ニーズの把握から研究開発・試作・評価までのサービスを提供するための施設及び設備を導入する。 	<p>を開催し、成果事例の周知広報について継続して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産総研の地域拠点に施設及び設備を導入し機能強化を図った上で、地域の大学や公設試等とも連携しながら、地域の中小企業等に対して共同研究や試作・評価・コンサルティング等のサービスを提供する。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【研究開発事例等の周知広報】 (⑧-9) 大学や国立研究開発法人等の研究成果について、Web形式を含めたイノベーションジャパンや新技術説明会等のイベントを開催し、中堅企業等に向けて発信するとともに、中堅企業等と大学等の研究者のマッチングの場を提供する。[文科省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •令和3年8月23日から9月17日にてイノベーションジャパン2021大学見本市Onlineを開催（5,000名以上の企業関係者等が来場）、また、第2回WG（令和3年6月23日）～12月末までに新技術説明会を50回開催し、大学等の研究成果の発信及びマッチングの場の提供を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> •引き続きイベント等を通じて、中堅企業等に向けた大学や国立研究開発法人等の研究成果の発信及び、中堅企業等と大学等の研究者のマッチングの場の提供を行う。
<p>【研究開発事例等の周知広報】 (⑧-10) 農研機構の共同研究開発等を通じた支援や成果について、対象を明確にした、様々な媒体を活用した効果的な情報発信を行うとともに、オンラインによるイベントの開催等を行う。[農水省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •アグリビジネス創出フェアへの出展の案内を342社の企業あてに送付した。 •アグリビジネス創出フェア2021を活用し、成果物やポスターの展示、セミナー開催を通じて共同研究による開発成果の情報発信を行った。 •また、オンラインによるイベント開催では、オンライン一般公開やアグリビジネス創出フェアオンラインへの出展を通じ、情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> •引き続きイベント開催や web 等を通じて、民間企業等を対象に農研機構の研究開発シーズを積極的に発信する。
<p>【研究開発事例等の周知広報】 (⑧-11) 土研と企業との共同研究に基づく成果事例等の周知を行う土研新技術ショーケースを令和3年度は6箇所（広島、大阪、東京、仙台、名古屋、札幌）で開催する（一部プログラムについては後日オンラインでも全国配信）。[国交省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •企業との共同研究に基づく成果事例等の周知を行う土研新技術ショーケースについて、7月～12月にかけて、大阪（現地開催）、東京（オンライン開催）、広島（現地・オンライン併用開催）、仙台（現地開催）、名古屋（現地・オンライン併用開催）、札幌（現地開催）において開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和4年度以降も、引き続き開催地の状況や後援団体の意向等を考慮し、土研新技術ショーケースの開催を検討していく予定。

■ 6月の中堅 WG 資料 今後の対応方針（大方針）

- ⑨ FTA・EPA 等の国際的なルールづくりを進めるとともに、中堅企業等の利活用を促進するための情報提供、相談対応に取り組む。
 オンラインプラットフォームの整備・活用や、オンライン展示会・商談会への参加等により、輸出拡大を支援する。
 現地情報の提供や伴走型の相談対応、分野戦略的な展開等により、海外との事業連携や現地事業展開を支援する。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【国際的ルールづくり・流通等の環境整備】</p> <p>（⑨－１）経済連携協定や投資関連協定等を通じ、中堅企業等の海外展開に資する国際的なルールづくりや利活用を促進する。</p> <p>外務省では、FTA・EPAの利活用に関するオンラインセミナーの開催回数を増やす（令和３年度は3回以上を目標）。</p> <p>経産省では、輸出先国の貿易データの入手・分析やJETROによるアンケート調査等を継続して実施し、より正確なEPA利活用の実態把握に取り組むとともに、事例集やEPA解説書等を通じた中堅企業等への情報提供やEPA相談窓口の体制整備を行う。[外務省、経産省]</p>	<p>○EPAの利活用について[外務省]</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業による経済連携協定利用促進を図るため、国内各地の商工会議所等と連携して、中小企業を始めた幅広い企業を対象に、EPA活用セミナーを実施。令和３年度は12月及び1月にオンラインで実施。 <p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金[経産省]</p> <p>【令和４年度政府予算案:255.0億円の内数（令和３年度当初：252.9億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> EPA利活用の実態把握に必要な調査及び事例集やEPA解説書等を通じた情報提供等を行う。 <p>○現地進出支援強化事業[経産省]</p> <p>【令和４年度政府予算案:13.3億円の内数（令和３年度当初：12.2億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> EPA相談窓口の体制整備を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きEPA活用セミナーを実施すべく、令和４年度の開催について検討中。 令和４年１月のRCEPの発効を踏まえ、令和４年度予算についても引き続きEPAに関する必要な情報提供及び相談体制の確保を行っていく。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【国際的ルールづくり・流通等の環境整備】</p> <p>(9-2) サプライチェーンの国内強靱化に向けた拠点・設備補助金について、現在、2次公募の7月以降の採択公表に向けて、外部有識者による審査中であり、まずは本予算による支援を着実に実施していく。[経産省]</p>	<p>○サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金</p> <p>【令和2年度予算：5,168億円】</p> <p>•これまで2度の公募を実施し、354件、5,147億円の採択を決定した。</p>	<p>•予算に残余が生じたため、令和4年2月下旬以降に新たな公募を実施予定。</p>
<p>【国際的ルールづくり・流通等の環境整備】</p> <p>(9-3) 輸出物流の構築のため、港湾、空港の利活用、集荷等の拠点となる物流施設の整備、海外におけるコールドチェーン拠点整備・確保等について、令和3年4月に取りまとめた「効率的な輸出物流の構築に向けて取り組むべき事項」を踏まえた施策を講じる。[農水省]</p>	<p>○輸出物流構築緊急対策事業</p> <p>【令和3年度補正予算:5.0億円】</p> <p>•新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅客便の減便、コンテナ不足などの国際的な物流環境の変化に伴う課題への対応が急務となっているところ、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、大ロット・混載促進に向けた経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築を支援。</p> <p>○農産物等輸出拡大施設整備事業</p> <p>【令和3年度補正予算:48.0億円の内数】</p> <p>•生鮮食料品等の輸出促進を図るため、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援。</p>	<p>•令和3年4月に取りまとめた「効率的な輸出物流の構築に向けて取り組むべき事項」を踏まえ、令和3年度補正予算において、農林水産物・食品の輸出拡大を図るために必要な効率的な輸出物流の構築に向けて、具体的な取組を支援する。</p>
<p>【オンライン等を通じた輸出支援】</p> <p>(9-4) JETROのジャパンモール事業（海外ECサイト連携）について、BtoC向けの連携先を60箇所以上に拡大する。また、令和2年度に開始したBtoB向け連携も、通年型のオンラ</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金</p> <p>【令和4年度政府予算案：255.0億円の内数（令和3年度当初：252.9億円の内数）】</p>	<p>•引き続き、ジャパンモール事業においては、新規の海外 EC サイトと協議し、60 箇所以上と連携を予定。ジャパンモール事業及び越境 EC 支援事業を通じて、計 2,000 社の支援を実施予定。</p>

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>イン展示会への出展支援を本格運用し、成果の拡大を図る（令和 2 年度は 8 件のオンライン展示会に出展、計 896 社を支援）。〔経産省〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> •令和 3 年度は、ジャパンモール事業において、51 箇所の BtoC 向けの海外 EC サイトと連携し、計 818 社の支援を実施。 •新たに Amazon と連携し、越境 EC 支援事業を開始。米国 Amazon に日本商品特集ページである JAPAN STORE を開設し、524 社の出品を支援中。 •BtoB 向けの通年型オンライン展示会 8 件への出展支援を実施中。計 1,346 社の支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> •通年型のオンライン展示会 8 件への出展支援を通じて、計 1,400 社の支援を実施予定。
<p>【オンライン等を通じた輸出支援】 （㊟－ 5）JETRO において令和 2 年度に整備した、デジタル・コミュニケーションツールにより国内外の事業者等をつなぐ商談支援プラットフォームにより、オンライン商談会の開催を引き続き実施する（令和 2 年度 10 月以降の 実績：175 件、令和 3 年度 6 月までの予定 12 件）。また、海外バイヤー向けに日本商品を紹介するオンラインカタログサイト「Japan Street」を通じ、世界中のバイヤーと中堅企業等とのマッチングを支援する。〔経産省〕</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 【令和 4 年度政府予算案：255.0 億円の内数（令和 3 年度当初：252.9 億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> •令和 3 年度は、令和 4 年 1 月までにオンライン商談会を 110 件実施。 •令和 3 年 1 月から「Japan Street」の試験運用を開始し、同年 4 月から本格稼働。49 か国、515 バイヤーが登録しており、約 2,200 社、19,000 以上の日本商品を登録済。 <p>○現地進出支援強化事業 【令和 4 年度政府予算案：13.3 億円の内数（令和 3 年度当初：12.2 億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> •令和 3 年度は、令和 4 年 1 月までにオンライン商談会を 39 件実施。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和 4 年 2 月以降にオンライン商談会を 20 件実施予定。 •令和 4 年度政府予算案においても引き続き、オンライン商談会の開催や、Japan Street のコンテンツの充実化等を通じ、事業者の海外展開を支援。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【オンライン等を通じた輸出支援】</p> <p>(⑨-6) 農水省でも上記プラットフォームを活用し、農林水産物・食品の海外向けオンライン商談会等を実施拡大する。また、成約率・額を向上させるため、JETRO海外事務所での食品サンプルを展示するショールーム設置、バイヤー等を対象とした試食会等を実施する。さらに、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応、サンプル商材等によるキャンペーン等を実施する。[農水省]</p>	<p>○<u>マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業</u> 【令和 4 年度政府予算案：26.2億円の内数（令和 3 年度当初：29.2億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> •JETROによる、国内外の商談会の開催、海外見本市への出展、セミナー開催、専門家による相談対応等をオンラインを含め支援。 <p>○<u>マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業</u> 【令和 3 年度補正予算：68.0億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> •JETROによる、海外見本市への出展、サンプル展示ショールームの設置等、輸出事業者のサポートを強化。 <p>令和 3 年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> •海外見本市 4 月から1月にかけて 9 つの見本市にジャパンパビリオンを設置し、参加事業者を支援した。その他、オンラインセミナーの開催、専門家による相談対応等を実施。 •国内商談会 JETRO海外事務所が推薦する海外バイヤーと国内事業者の事前マッチングを行いオンラインで商談する機会として、4 月から 1 月にかけて商談会を 9 回開催。 	<ul style="list-style-type: none"> •2 月から 3 月にかけて海外見本市を 2 回（2 月 22 日時点で 1 回実施済）、国内有望見本市に合わせた国内商談会（オンライン）を 2 回（2 月 22 日時点で 1 回実施済）、商社マッチング（オンライン）を 2 回開催予定（2 月 22 日時点で 1 回実施済）。海外商談会は、現地完結型商談会を 1 回開催予定。また、引き続き、海外有望バイヤーから個別引合がある度に、オンライン商談をアレンジする。 •引き続き、令和 3 年度補正予算及び令和 4 年度政府予算案の事業を通じて、商談会の開催や海外見本市への出展支援等により、販路拡大の促進に取り組む。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
	<ul style="list-style-type: none"> •商社マッチング 国内輸出商社との事前マッチング形式によるオンライン商談会を、4月から1月にかけて3回開催。 •海外商談会 4月から1月にかけて現地完結型商談会を4回開催。また、海外有望バイヤーから個別引合がある度にオンライン商談をアレンジする「常時オンラインマッチング」を通年で実施。 •サンプル展示ショールーム 4月から1月にかけて13地域・14箇所にサンプル展示ショールームを設置し、随時商談およびサンプル商材等によるキャンペーンを実施。 	
<p>【現地展開プラットフォーム、総合的情報提供】 (9-7) JETROに令和3年2月に立ち上げたビジネスマッチングプラットフォーム「Japan Innovation Bridge (J-Bridge)」を通じて、国内外企業のマッチング機会の提供やウェビナー、ピッチイベント等を継続して実施するとともに、専門家によるビジネス戦略策定支援や提携先発掘支援など、より充実した支援を提供する。 [経産省]</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 【令和4年度政府予算案：255.0億円の内数 (令和3年度当初：252.9億円の内数)】</p> <p>○中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業 【令和2年度第3次補正予算：32.9億円の内数】</p> <ul style="list-style-type: none"> •会員企業は令和3年12月末時点で約540社（うち約3割が中堅・中小企業）。 •令和3年12月末までに、国内外においてウェビナー、ピッチ、マッチング等のオンラインイベントを68回開催、約1万2000名以上が参加。 •会員日本企業と外国企業とのマッチングやハンズオン支援等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> •引き続き令和3年度内にオンラインイベントを実施予定。 •令和4年度も引き続き事業を実施し、国内外企業のマッチングやハンズオン支援等に取り組む。

会議資料1での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【現地展開プラットフォーム、総合的情報提供】 (⑨-8) JETRO、中小機構、金融機関、商工会議所等が参加する「新輸出大国コンソーシアム」において、海外展開を図る中堅企業等に対し、事業計画策定から商談成立までの段階に応じて専門家が伴走型で支援する。ポテンシャルのある企業を支援していくため、今後、海外展開を図る地域未来牽引企業やグローバルニッチトップ企業等から支援申込があった際には、加点することで採択可能性を高める。〔経産省〕</p>	<p>○独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 【令和4年度政府予算案：255.0億円の内数（令和3年度当初：252.9億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は専門家による伴走型支援により、872社を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度政府予算案においても、引き続き、企業のポテンシャルを踏まえつつ、採択企業への専門家による伴走型支援を実施し、中堅企業等の海外展開を促進する。
<p>【現地展開プラットフォーム、総合的情報提供】 (⑨-9) 在外公館を通じた支援事業（日本企業支援担当官、インフラプロジェクト専門官、インフラアドバイザー、弁護士等の活用による現地の情報収集・情報提供、法律相談等）について、企業のニーズが特に大きい分野をはじめとして強化及び充実化を図る（現状：97の在外公館に約200名のインフラプロジェクト専門官を設置。令和2年度は、12公館でインフラアドバイザー事業を、17公館で弁護士等の活用事業を実施。）。〔外務省〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> 在外公館に設置している日本企業支援窓口において、政治・経済・治安情勢ブリーフ等の情報提供、企業と一体となった外国政府当局への働きかけなどを実施。 令和3年10月にブルネイ大使館にインフラプロジェクト専門官を新規で配置(配置公館は98公館)。 オンラインも活用しながら、講義や情報提供を通じてインフラ業務関係職員の能力向上を図った。 <p>○インフラアドバイザー 【令和3年度予算：0.2億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は13公館でインフラアドバイザーを活用(前年比1公館増)。 	<ul style="list-style-type: none"> 在外公館を通じた支援事業について、既存の仕組みを継続しつつ、新たに農林水産物・食品輸出促進アドバイザーを設置し、事業の強化及び充実化を図る。 令和4年度もインフラアドバイザーを活用し、在外公館のインフラプロジェクト専門官の機能強化を継続して行っていく。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
	<p>○弁護士活用事業 【令和 3 年度予算：0.2 億円】</p> <ul style="list-style-type: none"> •主に現地在住の日本の弁護士に委託して、日本企業に対する法的アドバイスや、現地の法令・法制度についての調査・情報提供等の業務を実施。 •令和 2 年度実績は、個別相談 135 件、セミナー 20 件（計 850 社以上参加）、調査報告・在外公館支援等 24 件。・令和 3 年度は、13 か国 19 公館（前年比 2 公館増）で事業を実施中。 	<p>令和 4 年度も引き続き事業を実施し、現地進出の日本企業を法的側面から支援することで、日本企業の海外展開を促進する。</p> <p>○農林水産物・食品輸出促進アドバイザー（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> •日本産食品の安全性及び魅力発信に向けた在外公館の体制強化のため、令和 4 年度から新たに 4 公館に農林水産物・輸出促進アドバイザーを設置予定。配置公館については、ニーズ等を踏まえ検討中。
<p>【分野戦略的な現地事業展開】 （⑨－10）JICA の「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」（途上国の開発ニーズと民間企業の製品・技術のマッチングを支援）において、令和 2 年度に企業の関心が高かった、海外渡航を伴わず実施可能な「遠隔実施型」と、企業と地域金融機関が連携する「地域金融機関連携案件」について継続募集する（令和 3 年度は 2 回公示予定）。特に、外交イベントにあわせた効果的な展開を支援するため、関連の応募を強く勧奨する（第 9 回太平洋・島サミット（令和 3 年 7 月 2 日）、第 8 回アフリカ開発会議（令和 4 年）等）。[外務省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •令和 3 年度、2 回の公示を実施。 •第一回公示分として 10 月に 32 件を採択（この内大企業以外は 26 件採択、企業と地域金融機関が連携する「地域金融機関連携案件」は 14 件採択）。 •第二回公示は 12 月 1 日に実施。外交政策と一体化した企業の海外展開支援を行うため、アフリカ、太平洋島嶼地域、DX 及び気候変動対策を対象とする提案を応募勧奨分野に設定。 	<ul style="list-style-type: none"> •令和 4 年 3 月、令和 3 年度第二回公示分として前回と同程度の採択を予定。 •令和 4 年度内に同事業について制度改編を実施予定。概要について、令和 3 年度中をめどに、JICA ホームページにて案内予定。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>【分野戦略的な現地事業展開】 (㊟-11) 「協力準備調査(海外投融資)」 (調査提案を民間法人から公募し、委託調査として費用等を支援することで、JICA海外投融資の活用を前提とした事業の計画策定を支援する制度) を通じ、中堅企業等のインフラ等事業展開を支援する(令和3年度5件予定)。 [外務省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月に公示を行い、通年で募集を実施。対象分野に「インフラ・成長加速」を明記し、外交政策「質の高いインフラ投資」に即した事業を優先的に検討するよう設定。 民間企業からの提案に基づき、令和4年1月末時点で1件を採択。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、令和3年度分を民間企業から公募。 令和3年度の結果も踏まえ、令和4年度の公示準備を開始予定。
<p>【分野戦略的な現地事業展開】 (㊟-12) 「脱炭素技術海外展開イニシアティブ」(令和3年6月下旬以降、外部審査委員会を通じて、対象となる脱炭素技術のリストを採択予定)のもと、我が国NGOが中堅企業等を含む日本企業とともに、途上国へ対象技術の導入を進める取組について、NGO連携無償資金協力等により事業形成を支援する。 [外務省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月、外部審査委員会を開催し、民間企業を対象とした脱炭素製品の公開審査を実施。 同委員会による審査の結果、14社の15製品が選定され、同年7月に脱炭素製品・パッケージリストに掲載。 令和4年1月、外部審査委員会による民間企業を対象とした第二回公開審査を実施し、同年2月上旬に脱炭素製品・パッケージリストを拡充。新たに、4社5製品が選定され、そのうち中堅企業のは3社4製品。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度のNGO連携無償資金協力等による事業形成に向け、NGOと民間企業間のマッチング支援を継続する。 令和4年6月頃に、外部審査委員会による民間企業を対象とした第三回公開審査を実施し、同年7月頃に脱炭素製品・パッケージリストを拡充。
<p>【分野戦略的な現地事業展開】 (㊟-13) 中堅・中小建設企業の海外展開のため、中堅・中小建設業海外展開推進協議会(JASMOC)等を活用し、個別相談会や現地人材採用のジョブフェア、現地訪問団派遣等を実施する。また、我が国の中堅・中小建設企業の優れた建設技術を紹介する「建設技</p>	<p>○中堅・中小建設企業の海外進出支援業務 【令和4年度政府予算案：0.7億円の内数（令和3年度当初：0.7億円の内数）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「建設技術集」を国内外へ紹介したほか、地方自治体と連携し、中堅・中小建設企業向け海外進出セミナー・個別相談会を全国5か所にて実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの状況にも留意しつつ、海外進出セミナーの開催を継続するとともに、海外訪問団の派遣（現地視察・ビジネスマッチング・ジョブマッチングの実施）を検討。 海外進出を検討している企業を対象に事業計画策定支援を実施。

会議資料 1 での記載	フォローアップ	今後の対応
<p>術集」(令和 3 年夏頃作成予定)を在外公館等を通じて情報発信する。さらに、コロナ禍による海外工事の中断・遅延に伴う契約トラブル等の解決を支援するため、法律相談を無料で受けられる環境を整備する。[国交省]</p>	<ul style="list-style-type: none"> •加えて、国土交通大臣表彰である第4回JAPAN コンストラクション国際賞の「中堅・中小建設企業部門」にて海外で先導的に活躍する中堅・中小建設関連企業を表彰。9 月には、第 5 回の募集を開始。 •新型コロナウイルス感染症により現地渡航が難しいことから、令和 4 年 2 月、現地大学と連携したジョブフェアをオンラインにて開催。 <p>○建設業の海外展開に係る法務支援業務 【令和 4 年度政府予算案：0.7億円の内数（令和 2 年度補正：0.3億円）】</p> <ul style="list-style-type: none"> •契約トラブル等の解決や未然防止に向けた法務相談・法務セミナーを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> •JAPAN コンストラクション国際賞を継続実施し、受賞案件の広報を強化。 •引き続き、既存事業の適切な予算執行に努めるとともに、令和 4 年度政府予算案の事業を通じて、上記の取組等により、企業の海外進出促進に取り組む。 •法律事務所と提携し、法務トラブルの解決支援や各種契約書の事前チェック、現地法人設立や許認可取得等に関するアドバイスを実施。 •引き続き、既存事業の適切な予算執行に努めるとともに、令和 4 年度政府予算案の事業を通じて、法務セミナー等を実施し、企業の海外展開促進に取り組む。